

話者 発言内容

事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回環境審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、欠席者についてご報告します。春永委員、奥野委員、白川委員、成尾委員につきましては、本日は欠席ということで連絡がきております。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>《資料確認》</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、「会長が会議の議長となる」となっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>北本市環境審議会の委員は14名となっております。本日の参加委員人数は10名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>議事に入りますので、まず事務局の方で説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第5次北本市地球温暖化対策実行計画（区域施策・事務事業編）（案）について、第2回の環境審議会委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。こちらを踏まえた修正点について説明させていただきます。</p> <p>お手元に素案の修正箇所と計画をご用意ください。</p> <p>まず、3ページをお開きください。</p> <p>計画の期間の図について、審議会前におきましては、市の計画、国の計画、県の計画といった順番に並んでいましたが、これらの順番を、国の計画、県の計画、市の計画に並び替えております。</p> <p>続きまして、4ページをお開きください。</p> <p>4ページの下段になりますが、緩和策と適応策についてわかりづらいとご意見をいただきましたので、こちらに解説を加えさせていただきました。</p> <p>読み上げますと、二つの気候変動対策として、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、既に起こりつつある温暖化の影響に対処する適応策、これら2つの対策がございます。</p>

緩和策にあたる本計画の推進と同時に、地球温暖化に伴う健康面や自然災害のリスクに備える適応策に、今後、取り組む必要がありますといった解説を加えさせていただきました。

9ページをお開きください。

こちらは、栗野委員から人口と世帯数のグラフについて、交わらない方が見やすいのではというご意見をいただきましたので、見やすい形に調整いたしました。

続きまして14ページをお開きください。

14ページから16ページにかけて、温室効果ガスの排出量の現況として、部門別に解説と推移を載せております。

こちらの表は、単位が抜けてしまっているため、後日修正をさせていただきます。ご了承ください。

本文を読み上げますと、産業部門といたしましては、排出量は減少傾向にあり、これは、第1産業、第2産業の事業者数または従業員数が減少傾向にあるため、少しずつ減少に転じているといった状況にあります。

業務その他部門では、こちらにも減少傾向にございますが、こちらについても、第3次産業の事業所数および従業員数の減少傾向に起因するものと考えております。

家庭部門におきましても、世帯数が増加傾向にありますが、排出量は減少傾向になっております。

これは、照明の買い換えなど、温室効果ガスの削減に向けた市民の行動による効果がでてきているものと推察されます。

また、2020年度における排出量は、コロナ渦におけるテレワークの増加が原因として考えられますので、一時的に増加しております。

15ページをご確認ください。こちら、運輸部門となっております。

運輸部門におきましても、旅客用自動車の排出量は減少傾向にございますが、貨物用自動車の排出量は増加傾向にございます。

北本市内における旅客用自動車の保有台数は減少、貨物用自動車の車両保有台数は増加傾向にありますが、旅客用自動車の減少率が貨物用自動車の増加率を上回ることから、総量としては減少傾向にございます。

続いて農業分野です。

農業分野における排出量につきましては、市内の稲作の作付面積の減少に伴い、排出量も減少傾向にあるものと考えられております。

その下、廃棄物分野になります。廃棄物分野におきましては、一般廃棄物の焼却における排出量はほとんど平行に推移しております。

こちら、ゴミの分別等さらなるゴミの削減が求められているところです。

また、生活商業排水処理における排出量は微減傾向にあります。本市の人口の減少と、公共下水道の普及による浄化槽人口の減少に起因するものと考えております。

少しページが飛びまして26ページになります。

デコ活応援団、新国民運動官民連携協議会ということで、北本市も参加しております。こちらで情報収集等を行っていきたいと思っておりますので、説明書きとして加えさせていただきます。

次のページ、27ページをご覧ください。

資料のページ数がずれてしまい申し訳ございません。

27ページの削減目標について、加藤委員からご指摘いただきましたとおり、令和12年に修正させていただきます。

続いて、30ページ、北本市役所における令和4年度の公共機関別ガス別温室効果ガス排出量を表にして記載しております。

そして、31ページにおきましても、施設別の温室効果ガスの排出量を表として追加しております。

34ページをお開きください。

前回、第2回環境審議会において、多くの施策の中から重点プロジェクトを定め、特に力を入れる分野について明示すべきというご意見をいただきましたので、第5章重点プロジェクトとして章を追加しております。

この重点プロジェクトの章立てに加え、北本市が目指す将来像も追記しました。

1. 施策の体系といたしまして、本計画の望ましい将来像を、第2次環境基本計画で定めた環境像における循環型・低炭素社会の構築に向けた長期的な目標、資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまちを、本計画でも引き継ぎ、循環型・脱炭素社会の構築を長期的な目標として、次の体系図のとおり施策を展開いたします。

1つ目といたしまして、省エネルギー機器の導入促進です。

こちら国の地球温暖化対策計画において、LED等の高効率照明について2030年までにストックで100%普及することを目指す。また、2030年までに乗用車新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割とする。と、していることから、本市でも、高効率照明の導入率の上昇と、次世代自動車への車両の入れ替えに努めていきたいと思っております。

2つ目、太陽光発電システムの導入促進です。

こちら、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムにおける再生可能エネルギーの導入ポテンシャルのうち、北本市域の発電可能な設備は、太陽光発電のみとなっております。

こちらに基づきまして、省エネルギー対策とともに、太陽光発電の導入に積極的に取り組み、削減目標の達成を目指していきたいと考えております。

36ページをご確認ください。

行政では公共施設に太陽光発電システムを導入いたします。

また、補助制度による住宅用再生可能エネルギーの普及を図ります。

市民事業者におきましては、自宅や事務所、工場等において、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入に努めます。

また、補助制度の活用や情報収集を行い、再生可能エネルギー利用機器の導入に努めます。

3つ目、ゴミの減量化についてです。

北本市域から発生する廃棄物は、埼玉中部環境保全組合での吉見町、鴻巣市、北本市の広域処理を行い、ゴミの分別、減量、再資源化を推進しているところでございます。

そこで行政といたしまして、一般廃棄物および産業廃棄物の分別、再生利用を促進いたします。

また、マイバック、マイボトル、マイカトラリー等を持参し、ワンウェイプラスチック製品の使用を控えます。

事業者市民についても、ゴミの適正な処理、再生利用に努めていただきます。

同じように、マイバッグ、マイボトル、マイカトラリー等を持参し、ワンウェイプラスチック製品の使用を控えていただきます。

4つ目、緑のまちづくりの推進です。

こちら森林の適切な整備により、本市の里山的景観を維持していくとともに、CO2吸収源の確保に努めていきます。

また、森林面積や樹種、齢級等の詳細な情報の把握に努め、より正確な吸収量の把握に努めます。

行政といたしまして、市内に残る樹林の適切な整備のため、吸収源となる森林の保全を図ります。

また、森林に関する情報を収集し、より正確な吸収量の把握に努めます。

苗木の配布などを行いまして、市民の緑化行動を支援いたします。

市民事業者が行う取組といたしまして、市が行う樹木の保全に協力いたします。

また、自宅や事業所の敷地内の緑化に努めていただきます。

重点プロジェクトの最後になりますが、地球温暖化に対する教育・学習の場の充実です。

こちら、北本市役所自らが率先し、地球温暖化の対策に取り組み、市民、事業者の取組の模範となるとともに、地球環境、環境学習の場を充実させ、市域の脱炭素化の取組の拡大を促していきたいと思っております。

行政の取り組みといたしまして、地球温暖化対策についての環境教育や環境学習の場を充実させ、知識、意識の向上を図ります。また、市民事業者におきましては、環境教育や環境学習などに積極的に参加をしていただきます。

第5章の重点プロジェクトについては以上となります。

続きまして、38ページと39ページになりますが、こちら、削減見込み量を追記させていただきます。

43ページ以降の主な取り組みについては、前回お示した案では、行政、市民、事業者の取組を一つにまとめて掲載しておりましたが、今回、行政の取組と、市民事業者の取組を分けて掲載しております。

続いて、44ページになります。家庭でできる省エネルギー対策として、家庭における電力消費割合の高い家電製品について、省エネルギー行動による削減効果を掲載しております。

こちらを見ていただくと、市民にもよりわかりやすく、身近に感じていただけるのかなと思っております。

ページ飛びまして53ページです。

フードドライブの下に写真がありましたが、アニメのキャラクターの写真が写っておりましたので、商標登録の関係上、写真は削除させていただきました。

続いて、59ページ下段の主な取組の5-1です。

こちら、環境教育・環境学習の推進としておりましたが、地球温暖化に関する教育・学習の推進に修正をさせていただきました。

さらに、5-1の市民事業者の活動といたしまして、勉強会を追記させていただいております。

最後、60ページにおいて、細かいところですが、北本市公式Twitterですが、現在、TwitterはXとなっておりますので、修正いたしました。

修正箇所については以上となります。

続いて、第2回北本市環境審議会における未回答がございましたので、それについてお答えさせていただきます。

モニターをご覧ください。

まず佐々木委員から、大規模道路計画、上尾道路について、予定地の雑木林における吸収量を把握しているか、また、本案における吸収量の算定対象の森林に含まれているか、というご質問を受けました。予定地内の雑木林は、吸収量の算定対象となる森林整備計画対象森林ではないため、本案の吸収量には該当せず、吸収量も把握していないという状況にあります。

続きまして、高橋委員のご質問です。吸収源の拡大に向けた施策を取り入れないのかということで、ご質問を受けました。市として、吸収源に資する植林を行っていく予定はありませんが、重点プロジェクトにも書かせていただきました通り、市民への苗木の配布を行いまして、吸収源の拡大に対する支援を継続して行っていきたいと考えております。

金子委員から、電気自動車の充電器についてご質問を受けました。

こちら市として新たに設置する予定は今のところございませんが、家庭用のV2Hの導入支援を補助金を出して行っております。

この導入自体が温室効果ガスの削減に直結するものではありませんので、本計画には記載しておりませんが、こういった家庭用の電源の普及につきましては、来年度から、環境基本計画の改定の方が始まりますので、その中で、災害に強いまちづくりの取組の一つとして取り上げていきたいと考えているところです。

古谷委員から、市民に対し地球温暖化をいかにPRしていくかということでご意見をいただいております。

市民がより、手に取りやすく読みやすい計画を考えておりました、本計画についても、冊子だけではなく、概要版を作成して、より市民にわかりやすい形でお示しできればと考えております。

その他広報や年次報告書、公式SNSを活用して周知していくとともに、産業祭りなどのイベント時にブースを出し、地球温暖化について市民の方に理解していただきたいと考えております。

中田委員から、太陽光発電導入ポテンシャルについて、面積にするとどれくらいなのかと質問を受けました。出典元の環境省の再生可能エネルギー情報提供システムでは、太陽光発電における導入ポテンシャルは、次の式で求められるものとなっております。

一番下の表のとおり、ポテンシャルを掲載させていただいております。北本市の面積比ですと、建物系が6.98%、土地系が5.04%となっております。

また、区域施策編の解説を冒頭に記載した方がよいのではとご意見をいただいております。

第3章では区域施策編（市域における取組）、第4章では事務事業編（市役所における取組）を目次に書かせていただいておりますので、そのままの表記でお願いできればと思っております。

その他、栗野委員と加藤委員のご指摘については、先ほどの説明の中でお答えさせていただきましたので、省略させていただきます。

また、本日欠席している白川委員より、P35～56について、「カタカナ文字が多く、多くの市民が理解するには用語解説が必須ではないか。市民目線で、わかりやすい情報を提供すべきだと思う」、「現時点で太陽光発電システムが一番効果的であることは理解できるが、やはり問題点もあると思うのでそのことも明らかにした方がよい」というご意見をいただいております。

事務局からは以上となります。

会長

ありがとうございました。

前回の提案した方あるいはご質問した方も含めて、そうでない方も、ご意見あるいはご質問いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

未回答意見に対しての質問でも結構ですので、お名前を発言前に言っていただいた上で、お願いたします。

佐々木委員

素案の見直しで、5章で章立てし、市の取り組むべき方向性を重点施策として明示したので、それに期待をするということで、素案自体は結構かなというふうに評価はします。

ただ、森林整備計画の位置づけにないため把握していないとのことでしたが、上尾バイパスは大きいテーマなので、今後、数量の把握に努めていただければと思います。

会長

今の関連で何かございますか。

古谷委員

おそらく森林整備計画に基づいてるというのは、樹種とかがある程度わかっているから算出できるってことだと思うのですが、数字としてはなかなか難しくても、面積の把握はできるかと思えます。

面積が実際どんどん減少してしまっているということは、%では書いてあるんですけど、数字ではどこにもないので、お願いしたいなと思えます。

36ページの行政がやるべきところで、市内に残る樹木の適正な整備に努め、とありますが、むしろ、市内に残る樹木の適正な保全に努め、の方がいいのかなと思えます。

整備というのはある程度確保された部分のものですが、まずは保全に努めるという考え方のかなという気がします。

会長

私の方からこの関連で発言させてください。先ほど樹林を増やしていくというようなことは考えられないという話でしたが、34ページの緑のまちづくりの推進ということで、森林整備や緑化の推進、カーボンオフセット、云々とありますが、当然わずかな量であったとしても、他に頼るのではなく、自前で増やしていくということがあるべきで、雑木林のまちですから、すぐにはできなくても、森林の保全再生などを入れてもいいと思います。

入れておくことで、今後のまちづくりの中で、本当に失ってしまったところは、再生し、それが温暖化対策にもなり、決して市の方針に矛盾することなく十分馴染むのではないかと思います。姉妹都市にいろいろお願いするだけでなく、自前の部分を再生するという考え方、表現の仕方だと思いますがご検討いただきたいというのが、私自身は今聞いてて思いました。

佐々木委員

55ページ、前回にどなたかが言われたかなと思いますが、北本市民の回答で53.1%の方が、二酸化炭素の吸収源となる植樹や樹木の維持管理の促進とお答えになっているわけで、二酸化炭素の吸収は市域の温室効果ガス排出量に対して0.01%にも及びませんという表現が、住民が求めるものとミスマッチになっているのではないかと、今、会長も言われたように、他力本願ではなく、少なくとも0.01を0.02にするみたいな努力をしていかないと、アンケートを取った市民に対して申し訳ないのではないかと、うふうに思います。

古谷委員

数字上の森林の意義というのはなかなか小さいというのがありますが、この計画は、緩和策とのことですが適応というのでも出てきます。適応というのは、今後の話ですが、実はその森林というのはヒートアイランド対策にも非常に役に立っているので、そういった温暖化に関連する部分の価値としても重要だというのは、どこかに入れてもいいのではないのでしょうか。

会長

そうすると、この辺はぜひ事務局の方で、再度、入れていただきたいかなと私は思います。

中田委員

今の話ですけれども、12ページの下に土地利用割合がございます。

グラフの中で山林の占める割合、3.4%です。

池沼は抜いて、原野が0.1%、私が思うに癒し効果とかいろんな意味で考えたとき、山林そのものはやはり、手入れをされてより良い環境であることを希望するところですが、実際にCO2の吸収ということに関して、これは寄与するだけの量があるのでしょうか。

その辺を外部の方もいらっしゃるようなので聞いてみたいところですが。といいますのは、CO2を減らすことに投資をすべきなのか、別の意味での環境整備として投資をすべきなのか。

税金を投入するわけですから。効果がないと評価されてしまうのではないかと、恐れています。

その辺いかがでしょうか。

コンサルの方もいらっしゃるようなので聞いてみたいと思います。

事務局

コンサルというよりも市としての考え方を、これまで森林ですとかそういったことの重要さと、一方で中田委員がおっしゃるような、その実効性のようなお話があると思いますが、市としては両方大事だと思っています。

というのは、冒頭で会長にご挨拶いただいた通り、やはり森林を守るということは生物多様性ということにも繋がるといいますので、効果がないから森林の方は力を入れませんかということではないのかなと考えます。

中田委員

私が話したかったのは、そちらはあくまでもCO2の話に重点が置かれているわけで、その中でも別な意味での環境をアピールする必要があるのではという、そちらはそちらで十分に諦めない、逆に言うと話がぼけてしまうのではないかと。

会長

それもあって、5ページ目に、地球温暖化対策に関する動向ということで、第21回締約国会議、これ短縮せずに正式名称を入れた方がいいと思いますが、今要するに温暖化対策と、生物多様性の保全対策は統合していきましょうというのが世界の流れになっています。

それは国連機関等も言ってますので、そういう流れの中での本計画ですというのは1行入れると、北本での取組に、雑木林の事を入れる意味というのが、矛盾なく入るのではないかと思います。世界の流れとして今そこに行ってますので、別々の問題ではなく、統合して解決するものだというふうにはなりつつあります。

その関連で、6ページ目のSDGsの17の目標、一般的にはこのようなイラストが出てきますが、本来的には、自然環境が社会経済全てを支えているわけですから、ストックホルム大学の、ウエディングケーキモデルのイラストの方が、環境ということでの計画では、わかりやすいかと思います。

それがあって私達の生活が成り立つんですよという形で、この横並びに意図はないにしろ、いつも私はこれが気になるのですが、ご検討いただきたいなと思います。環境省なんかでも使ってる部分もありますし、県の生物多様性の中でも入っていたなと思ったのですが、それはいろいろ皆さんご意見あるかもしれませんが私は馴染むのかな理解されるのかなというふうに思いました。

私だけの話で申し訳ないですが。他ご意見、ご提案があれば、この続きでも結構ですので。

古谷委員

感じたことですが、水田の農業分野で温室効果ガスが減少しているというのがありましたが、水田の面積が減っているから温室効果ガスも減っていますよということでしたがこれは非常に乱暴な表現だなと思いました。これは人口が減っているから、温室効果ガスも減るよっていうのと同じような表現です。農業分野の温室効果ガスの排出量削減の技術というのは、たくさんあります。

例えば堆肥のすき込み、それはもう炭素固定に大きく繋がりますし、あとカバークロープ、緑肥のすき込みもちろんそうです。

あとは田んぼも秋に耕運をすることで、メタンの発生を非常に減少させます。農業の一分野でも温室効果ガスを削減させる方法っていうのは確立しています。

なので、ここではざっくりと市民がやることを書かれていますが、今後、いろんな産業分別も考えた上で市民にとってわかりやすい、市民と位置づけると、それぞれの分野別でこういう温室効果ガス削減の技術がありますよという具体的なものを、知ってもらうようなもの、あるいは、北本市役所の中でもそれぞれの部署がそれぞれの立場の市民と関わっているのですから、例えば産業観光課だったら、農業者に向けて温室効果ガスが削減できるこういった技術があると、どこかで伝えるような、そういう具体的な取り組みに繋がる資料というのが必要じゃないかなと思うので、ぜひ今後そういった部分も取り組んでいただきたいなと思いました。

佐々木委員

古谷委員の指摘通り、0.7が0.6に下がるっていうのは、農家数と農業従事者がかなり高齢化しています。

軽減率も北本はかなり高かったと思うんですけど、そういうことが原因で、担い手がいなくなるから減っていくだけの話で、こういうのを同列に捉えるというのは、今言われたような技術があるわけですから、そういうのをきちっと伝えるといいのかなと思います。

そして、10月1日に人口がまた出たかと思います。

65,462人、ということなので、平成15年2003年のときが7万517ですから、それから5,055人減ってるんですね。

で、なぜこれを今お話するかというと、この年に、北本の農産物で、北本市の7万517人の人口のお腹をどの程度満たせるのかなっていう問題意識に基づいて算出しました。

皆さんは、どのぐらい養えるかというのをお考えになったことがあるかどうかというのと、あと、何日ぐらいこのまちの方たちを餓えることなくお腹を満たすことができるのかというのをご存知かなと思ひまして、その時に計算したのが、農業も、今の国勢調査の産業別のあれで、第一次産業は2%未満とかなり厳しい状況にあります。

当時、まだ20年前ですから従事者も若く、意欲的だったかと思うので、生産性も上がっていたとは思いますが、なんと、

88日しか養えず、3ヶ月もありません。だから、国が言う、カロリーベースで38%ってあながち嘘でもないのかなと感じました。今年の春先、自給自足を目指した環境美化運動というものがありませんでした。コロナにより1年間実施できなかったため、落葉樹の落ち葉がすごいボリュームで堆積して、これをゴミで出すという手はないなと。

農家の方と協力して、軽トラック3台分を全部持ってきて、焼却ゴミにもならずCO2削減であるわけですけど、それを畑で堆肥作りに活用しました。初めて自給自足って口だけで実行したことはありませんでしたが、自分の家族を少なくとも養いたいという思いが出てきて、まずは飢饉作物である代表的なさつまいも、紅はるかや紅あずまを1人で植えました。

5月14日に植えた紅はるかが収穫できました。芋だけで食べるというのはつらいものがありますが、野菜の自給率78%だそうですけど、ほうれん草に小松菜にチンゲンサイに、

ネギとキャベツと大根、それとサニーレタスを植えました、その種を買ったとき、種を作ってる国は、アメリカ、イタリア、オーストラリア、ニュージーランドで、種と需給は10%満たないらしいです。

そうすると何かあったときに、種さえ買えなくて、野菜が78とか言うんですけど、もしかしたら10%ぐらい差があるのかなと思いました。そんな経験をしながら、これから玉ねぎとジャガイモを植えますが、先程言った堆肥を作り、それにぬかとかいろいろなものを入れてますが、薬は一切使わずに有機肥料だけで頑張っ、虫がついたら虫が食べる分は分けておいてあげてという考えでやっています。

大変ですよ農業って。

加藤さんは主に何を作ってるのかなと。これから、みどりの食料システム法で、この国の有機栽培とか、伝統があまりない、面積でも、

事務局

すいません、ちょっと今回これについては。もしあれでしたら閉じてから加藤委員と時間があれば。

会長

要するに農業が、関わってるということ意識して、表現していただきたいということで、よろしいですか。

古谷委員

まさにみどり戦略は、地球温暖化対策を強烈に農業分野で推進していこうというものなので、ぜひ北本でも。

高橋委員

前回の環境教育のところや緑地面積の拡大みたいなところをご検討いただきましていろいろありがとうございました。

私が言おうと思っていたことは生産緑地のことです。生産緑地の吸収源としての位置づけや、先程のメタンの発生源としての位置づけのようないろんな見方があると思いますが、北本市や先程の円グラフを見るとやはり4分の1ぐらいが生産緑地のような位置づけになっているということを前提に、多分農業者がこれを読んで自分たちがやれることはないのではないか、というふうに思われるのではとっております。

やはり農地を減少させないってことは一つの戦略、それはCO2の吸収源を減らさないということになっていきますので、農地を減らさない戦略というのは多分あって、例えばふるさと納税の返礼品は市の農産物を送っています。そうやって、すでに市として支援をしている部分もあって、あらゆる施策が温暖化対策に繋がっているんだということを考えれば、既存のものも結構やっているというところから、例えば重点取組の4のCO2吸収源の確保にやはり一柱を立てて、生産緑地の確保、または、農地の確保、そうやって農業者さんにも関係している、農業者さんの人口は確かに少ないけれども、先ほど佐々木委員の意見にもあった通り、やはり食料自給率のことを考えたら農業者さんの活躍というのは本当にこれからも大切で、そういう人たちがこの計画から漏れてるように見えるのはよろしくないかなというふうに思っていますので、ちょっと前回私はこれ全く申し上げてないことですが、そのあたりのことも可能な範囲で、ご検討いただければと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

他はいかがですか。

中田委員 先ほど14ページで単位がなく、t-CO2ですというような話でしたが、数字を見ると、千t-CO2ではないかと。

事務局 千t-CO2です。

中田委員 だとすると大体感覚的にそれで合います。その中で今度は15ページで、メタン(CH4)の話が出ていますが、メタンの地球温暖化係数が25というような形になっていて、メタンの排出量が600 t ぐらい。大したことないけど、それに25かけると、約20から18ぐらいですかね。

事務局 ですから、CO2はCO2に合わせていただいた方が、一酸化二窒素なんかも、地球温暖化係数がかなりでかいですよね。約300ですので、この辺はCO2に単位を合わせるなり、そこを注意された方が、現実としてインパクトのある数字が描けると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 検討させていただきます。

中田委員 そして23ページですが、市役所で燃やせるごみ燃やせないごみ云々というのがあるのですが、これkgとなっていますが、kgで正しいのでしょうか。

事務局 たかだか300kgとか何とかの数字がポロポロ出ていますが、この程度しか出ないんですかね。

事務局 確認いたします。

中田委員 最後に35ページですが、上から、7, 8行目のところ、次世代自動車の割合をと書いてありますが、次世代自動車とはなんぞや。

事務局 ハイブリッド、EV、ということを書かれた方がいいだろうなど。特に乗用車販売ということになっているので、わかりやすいとは思いますが、実は貨物用の自動車も、ずいぶん省エネ化が進んでいます。

中田委員 そこに対してもやはりクローズアップされた方が、要するに、自動車というのは全体のCO2の排出のうちの、確か10%から20%ぐらい占め、かなり大きいです。

事務局 やはりパーセンテージの大きいものから攻めて、それに効果のあるものをピシッとやっついていかないと、些細なところばかりがクローズアップされてしまって、聞くとこは聞かないと市民の協力を仰ぐにしても、また全員に税金を投下して、何らかの効果を得るにしても、やはり投資に対する効果が期待できるところにやらないといけないと思います。

中田委員 検討いたします。

金子委員 6ページですね、前日も申し上げた、一番下の気候概要の私達自身が地球温暖化による影響に適応していくことが求められますということで、適応という言葉に私は疑問を呈したのですが、気候変動適応法から引っ張ってきたということで法律用語であるのかと思いました。

事務局 勉強不足だったものですからいろいろ見ましたら、やはりこれは2018年に施行された法律ですけど、その適応という言葉に対して多くの疑問が寄せられていてその答えなどを見ていくと、これだけの表現では違うんじゃないかなという気がしまして、文言としては適応していくということだけではちょっと乱暴かなというので、適応をするために備えていくとか、あるいは影響に備えて適応していくとか、何かもう少し加えていただきたいなという気がしました。

でない、普通の暮らしをしている人、いわゆる市民に適応しろと言われたときに、どうやってやるのということを備えていくということがこの計画の中にうたわれていくことではないのかなと。

4ページに加えていただきました表がありますが、緩和とは何か原因を少なくする、適応とは何か影響に備えるものだということがあるので、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制することとともにということで、これは緩和のことだとわかりますが、いきなり適応という言葉が使われるとわかりにくいかなと。ご検討を再度いただけたらと思いました。

それが一つと、36ページのゴミの減量化。本市域から発生する廃棄物とは書いてありますが、中部環境保全組合で燃やしているんだよということが書いてあります。廃棄物というと、ここはゴミの減量化という項目がありますが、廃棄物という言葉を使ってしまうと、かなり広域、広範囲な言葉になり、し尿だとかも含まれてきますので、ここに可燃性廃棄物とか何か可燃に関わるんだということを明記していただいた方が、より正確にわかりやすいかなと思います。

適応については皆様の感覚としてはどうなのでしょう。

会長
事務局

それもあって4ページでこれ適応っていうのを説明させていただいたので。

6ページの気候概況の金子委員からご指摘の影響に適応していくことが求められますが、金子委員のおっしゃる備えるでは、起きる事柄に対して準備するってこの意味合いだと思いますので、もうその時期ではなく、適応していかなくちゃいけないっていうふうな意味合いで、こういう表現を使わせていただいております。

それが6ページ、それと36ページは、これ金子委員のご指摘の通りです。

そのように修正させていただきます。

金子委員

法律ができたのが2018年で、もう5年経っていて、まさに気候変動という言葉でなく、気候危機という言葉が使われ始めてますので、その適応というのは、準備ができていないのか、備えられているのかというと、まだまだもっともっといろいろな方法をとらないと、適応できないと思うのですが。

高橋委員

一応、緩和と適応っていうのは、この温暖化の業界でもう25年以上使われている用語で、非常に一般的であります。

なので、温暖化の影響に適応していくことっていう表現は、わりかしすんなり私なんか読めるんです。ただ市民の方は、少し違和感があるということで4ページの図を入れたんだというふうに判断できますので、あんまりこの文言の意味について議論をやりだすと、全部の用語についてやらないといけなくなりますので、研究者や環境政治の世界ではごく一般的な用語として使われていますので、行政の文書で使う分には、特段問題はないかなと思っています。

栗野委員

まず1点目の43ページ。

前回の部分で、行政という言葉を入れて括弧書きがあったと思うのですが、今回はそこが行政の部分が無くなり、市民と事業者に色がついたりついてなかったりして、この市民、事業者はいらんんじゃないかなと思います。市民と事業者の具体策は書いてありますので、それぞれ市民、事業者だよって言わなくてもわかるように思えるのですが、人それぞれなんでしょうけど、私はこれはなくてもいいような感じがします。これはとっていただいてもいいのかなと。

それから、地球環境とか温暖化のために、ペーパーをあまり使わないという意味合いからしますと、余白とか何も書いていないような広い部分が非常に多い。

そういう部分は多少なりとも図を少し狭くするなり、取っていただければ、これをただ単に普通の方から見ると、随分余白部分がいっぱいあるねと、これでいくと5、6ページは削減できるんじゃないかな、という気がしています。あまり縮めてしまうと見づらいということもあるとは思いますが、要は50ページの下に書いてあるゼロカーボンのところだけを見ると、非常に小さい字で書かれています。

ところが、32ページの表は、非常に大きな表になっていて、表の構成をうまくすればもう少し割愛ができる。ページ数を少なくできるのではと思います。

33ページの表も、少し縮めるような感じにさせていただいて、いくらかでもペーパーの活用を具体的にさせていただいた方がいいかなと思います。

以上です。

会長

構成とか見やすさとか、それぞれあると思いますので、今のご意見を踏まえて、できることできないことあるかと思えますけど。

中田委員

先ほど栗野委員から、市民と事業者というくくりのところをなくした方がいいのではないかというお話でしたが、私、商工会の立場から言いますと、事業者というところ、要するに我々、仕事をしている側が、事業所を開いている側が、より気にしなければならぬところというふうなアテンションになっていると思います。

ですから、これは残していただいた方が、やる気が出るというか、これを見ると、やはりわかりやすいのではないのでしょうか。

何に注力すればいいんだろうというのはこれを見てある程度はわかりはしますから、そういう点ではあった方がいいという方に意見を出したいと思います。

会長

意識してしっかりしていただくということでは、私自身もその方がいいのかなと感じています。

市民に向けてということで、44ページで家庭でできる省エネルギー対策、一方で、ずっと熱中症対策でクーラーをつけましょうとかいろいろやっていますが、こういうのを見たときに、市民の方が混乱するのではないかと思うのですが。

これ本当に表現が難しいなと思いますが、省エネルギー対策もやらなければいけない一方で、年齢が高い方々なんかは、しんどくなる部分があります。

だからそういうテーマが市民の場合で課題として残ってくるので、何か解決策を云々よりも、それぞれのケアが必要ということを、どこかに入れておく必要があるのではないのでしょうか。

個人としてできることを追求しなければいけないことがあるので、そのことについて全然市は配慮していないよというふうには捉えたくはないと思うので、なにか入れてもいいのかなという感じがします。取組のブレーキをかけるというわけではなく、気になったところですよ。

中田委員

エアコンの温度設定、寒いのはともかく、熱い方は、熱中症で結構亡くなる方がいらっしゃるという事実があって、厚生労働省でも積極的に冷房を使いなさいと言ってしまっているわけですよ。

国連の方は地球が沸騰しているということを言っているわけで、まずどこを安全のしきい値にするかというのはあると思いますが、やはり委員長がおっしゃったように、ただエアコンを控えるというように受け取られてしまい、毎年何人かが亡くなるというような事態が発生してしまうと、非常に怖いと思います。

知り合いに高齢の方を介護していらっしゃる方がいて、暑いのにまだ着込んでると、エアコンを入れてと頼んでも入れてくれないと、困ってる方が結構いらっしゃいます。年をとってくると暑さがわからないという中で、健康管理にも配慮した方がいいのではないかなというふうに思いました。

事務局

おっしゃっていただいているご意見最もで、環境からだけではなくて、健康の方からも、そういったことは市としてアピールしていきたいと思います。

会長

地球の健康を目指すという流れの中ですから、何かそこがすんなり市民に受けていただけると。この計画は概要版を作りますよね。

そういったところに、何か意識した表記とかへのプレゼンテーションの仕方があるのかなと思います。

古谷委員

35ページの重点プロジェクトの中でIIの太陽光発電システムの導入促進ということで、3行目、北本市域で発電可能な設備は太陽光発電のみとなっております、これは前回もこういうふうになっていきましたがそこまで議論は進んでいなかったもので、その下の導入ポテンシャルでは、前は土地形で農地にパネルを敷かれてしまうと心配だなという話をを出したところで、今回家庭部門というふうに表現されています。

太陽熱について、太陽熱温水器は一時すごく流行り、今でも機能してる家庭が結構あります。

発電というよりはそのまま太陽熱を上手に利用するというあのシステムは、もう技術は確立しているし、すごく効率が良く、改めてこれはすごく普及のポテンシャルがあるのではないかなと思うのですが、これ、ポテンシャルがなしになっているのは何かあるんですか。

事務局

35ページの太陽光発電システムの導入促進という、お題の中では、この環境省が示しているREPOSについての記載になってしまっているんで、それ以外を決して排除しているということではないです。

高橋委員

法律上の太陽熱発電は家庭の屋根に付ける温水とかではなく、ものすごい広大な土地が必要で、日本で実用化が難しいという検討状況なので、砂漠があるようなところでしか太陽熱のポテンシャルがないというふうに言われているので、北本市域はゼロでいいかなというふうには思います。

会長	<p>発電可能な施設で太陽光発電のみとなっておりますとありますが、例えば、2030年にはとても間に合いませんけれど、地中熱なんて将来的には北本だってありえますよね。だから、現時点でとしておいたほうが本当はいいと思います。</p>
吉田委員	<p>物を建てる前に入れてしまえば、地中熱は今でも使えて、建屋を建てた後に入れるのは難しいですが建てる前なら入れられます。</p> <p>箱物を作るときに一緒に計画すれば、品ができる。</p>
会長	<p>はい、他いかがでしょうか。</p> <p>今回2回に渡り会議を開いていただきましたが、最初に言いましたように、11月後半に、パブリックコメントが予定されていますから、今日の皆さんのご意見を参考に、修正をかけていただいて、それをまた審議会にかけるというお時間はございませんので、大変申し訳ないのですが、今日出た件についてどう整理したかというのは、私、会長の方で、事務局とやりとりをして、できるできないも含めて、対応したいので、ここから先については大変申し訳ないのですが、一任させていただいて事務局とやり取りさせてください。市民から怒られるのは覚悟の上で、現時点でギリギリ事務局とは厳しいやりとりをしたいと思っていますし、場合によっては市長にこれ入れないと言おうかなと思うときもあるかもわかりませんが、一任させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異論なし)</p>
会長	<p>こんなこと言って申し訳ないのですが、責任を持ってやりますので、お願いいたします。</p> <p>そうしましたら、とりあえず議事は終わりますが、このテーマ以外でもご意見とか聞いておきたいとかはございますか。</p>
佐々木委員	<p>加藤さん、農業者の視点で、擁護論が農業従事者ではない人たちから応援が多く出ているのですが、それを受けてどう思われていますか。</p>
加藤委員	<p>いろいろ、今日意見もできましたけど、佐々木委員が先ほど言った私の今一番主にやっている仕事は、温室でトマトなどの施設野菜を作ることです。</p> <p>それを作るとなるとやはり重油とか、そういった燃料、冬の間は、何ヶ月も消費しますので、そこから出る温室効果ガスは結構な排出量かなと思います。</p> <p>水田とかのメタンよりも、もっと多いのではないかとはいいますが、ただ、そこを電気を利用したりとか、なるべく、燃料を削減するような工夫を、農業分野でやっていて、それが先ほど言われた緑の戦略です。</p> <p>そういった工夫をしながら、排出量を削減していくというのを、農業界でも全体で取り組んでおります。あと、森林等の話も出ましたが、人口は北本市で減っている、でも世帯数が増えている関係なのか、住宅が新たに建つということが非常に多いような印象を受けていて、ついこの間までは雑木林だったのに、すっかりなくなって、宅地になっているようなところが、北本市の外れの方では割と見受けられるので、そういう意味では、事務局も先ほど言っていました、保全とか、整備も含めた、何かしらそういうところの啓発というかそういうところをより一層市民に向けて、計画の中で行っていきたいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。せっかくなので、須田さん最後に何かございませんか。</p>

須田委員	特に学校としてはなかなか難しい話題で、この話に繋がる程度の話ですが、雑木林がすごい南小学校で減っているなという実感をしています。宅地開発がすごくて、来年の1年生の数が、市内の小学校で今まで西小が大きなところだったのですが、西小の児童よりも1年生に関しては増えてくる状況です。これからは南小は児童数が増えてくる、雑木林は減ってくるというのが現状かなという、お伝えさせていただきたいと思えます。
会長	他に意見や質問がないようですので、議事1については以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異論なし)
会長	ありがとうございます。
	<p>続きまして、議事(2)その他について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>11月中にパブリックコメントも実施と書いてありますが、こちらの11月の広報に掲載させていただきますが、11月の20日から12月の20日までパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>パブリックコメントの案を取りまとめまして、来年の1月に第4回になりますが、環境審議会を開かせていただきまして、2月には計画の策定といったスケジュールになります。</p> <p>また、1月が近づきましたら、環境審議会のご案内をさせていただきますので、こちらですね、また、皆様に、パブコメ後のご意見をいただければと思いますので、ご協力の方よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
会長	他にご意見等ございますでしょうか。
各委員	(意見なし)
会長	それでは、本日の議事は、全て終了します。
	ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。
	4 閉会
事務局	議長ありがとうございました。
	何かご質問等がありますでしょうか。なければ、閉会に移らせていただきます
	ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回北本市環境審議会
	を閉会します。
議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。	
令和 5年11月24日	会長 堂本春章